

下野市国際交流協会  
第一次会員募集!

このたび、石橋町国際交流協会を発展させ、下野市国際交流協会が誕生することになりました。そこで下野市国際交流協会では新規入会者を募集します。国際交流活動に興味のある方は皆さまお誘いあわせの上、ぜひこの機会にご入会ください。

【入会方法】

第1次募集期間は4月3日～26日まで(ただし、期間終了後も加入は随時受け付けます)。事務局(市役所生活課)窓口にて入会申込書に必要事項を記入し、年会費を添えてお申し込みください。

【年会費】

- ・団体及び法人会員  
年額 5,000円
- ・個人会員  
年額 1,000円

(学生・生徒は年額500円。)

学生証をお持ちください。)

【主な活動内容】

姉妹都市との交流(訪問団派遣や受入れ)や、在住外国人との交流イベント、夏のドイツ大学生受入れ、語学講座などを実施しています。

4つの専門委員会を中心に事業の企画・運営をします。会員は希望により委員会に入会できます。委員会に属さな

くても協会のイベントに参加したり情報を得ることが出来ます。

総務委員会

協会の運営、他の国際交流団体との交流や情報収集

交流委員会

姉妹都市との交流や在住外国人との交流イベントの企画・運営

語学委員会

語学講座などの企画・運営

通訳・翻訳の援助

広報委員会

会報などの発行、活動や会員拡大のためのPR

入会・問い合わせ先

下野市国際交流協会事務局

(国分寺庁舎 生活課内)

☎(40)5555 ㊟(40)5572

✉ seikatsu

@city.shimotsuke.lg.jp

緑化ボランティア活動事業  
助成のお知らせ

県緑化推進委員会では、継続的に活動している団体で、空地や街路等を利用しての緑や花づくり、緑地等の保護をしている団体に、肥料や草花、資材等の費用を4万円以内で助成する事業を行っています。関心のある団体は産業振興課農業振興係までお問い合わせください。なお、県への申請の締め切りは4月28日(金)です。

問い合わせ先  
産業振興課農業振興係  
☎(48)2112

農家の皆さんへ

所有している農地に認定電気事業者による携帯電話無線基地局等が設置され、制限除外の農地転用届(届出人・認定電気事業者)が必要となります。

該当する農地を所有している場合、若しくは、設置予定の農地がある場合は、農業委員会事務局までご連絡ください。

問い合わせ先

農業委員会事務局  
☎(48)2116

下野市民生委員児童委員協議会設立

協議会設立

下野市民生委員児童委員協議会は、去る2月23日きらら館において、石橋・南河内・国分寺地区民生委員児童委員協議会への連絡調整及び運営の強化を図ることを目的に、協議会規約の制定や役員を選出を行い、設立の運びとなりました。

なお、3地区の民生委員児童委員協議会においては、今まで通りに活動することとなっています。

下野市民生委員児童委員協議会の役員は、次のとおりです。〔敬称略〕

会長  
小川 博 (石橋地区)

副会長

坂入 義男 (南河内地区)

吉田 亨 (国分寺地区)

理事

早川 進 (南河内地区)

海老原静枝 (南河内地区)

上野 甚 (南河内地区)

角田 充 (石橋地区)

篠原美智恵 (石橋地区)

上野 嘉彦 (石橋地区)

石嶋 宏子 (国分寺地区)

大越 信子 (国分寺地区)

諏訪 三義 (国分寺地区)

会計

百武 亘 (南河内地区)

石岡 圭介 (石橋地区)

稲葉ハツエ (国分寺地区)

監事

波田 唯弘 (南河内地区)

稲葉 茂 (石橋地区)

須永 和子 (国分寺地区)

下野市シルバー人材センタースタート

南河内町、石橋町、国分寺町のシルバー人材センターが、4月1日に統合しました。

各事務所の所在地は次のとおりです。お問い合わせは、お住まいの地区のセンターまで。

南河内地区(本部)

下野市三王山698 5

(ふれあい館内)

☎(47)1124

石橋地区(支部)  
下野市下古山523  
☎(52)1138

国分寺地区(支部)

下野市小金井789

(ゆうゆう館内)

☎(43)1237

福祉タクシー利用券を  
交付します!

上半期分(利用期間:平成18年4月1日～9月30日)の利用券を次のとおり交付します。

対象者

身体障害者手帳1、2級の交付を受けている方

療育手帳の交付を受け通院等でタクシーの利用を必要とする方

80歳以上の高齢者

事業内容

タクシー乗車1回につき、利用券1枚(基本料金相当額)の助成

交付枚数

3枚/月(上半期分で申請日が属する月分から)

申請・交付場所

下野市社会福祉協議会国分寺本所(ゆうゆう館内)、石橋支所(きらら館内)、南河内支所(ふれあい館内)

身体障害者手帳・療育手帳又は保険証などを必ずご持参ください。

問い合わせ先

高齡福祉課高齡福祉係

☎(52)1115